

基安発 0922 第 2 号
平成 29 年 9 月 22 日

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成 29 年も減少傾向がみられず、また、死亡者数は、昨年は 2 年連続で過去最少となったものの、平成 29 年は対前年比で 9.6% (8 月末現在) の増加となっており、極めて憂慮すべき事態です。

このため、別添のとおり、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請をいたします。貴団体としての取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死者数は、昨年は2年連続で過去最少となりました。しかしながら、休業4日以上の死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成29年も減少傾向がみられない状況です。また、平成29年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で9.6%（8月末現在）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害ともに前年に比べ増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、8月単月では、死亡災害は、前年同月比57.1%の大幅な増加となっており、ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

一方、第12次労働災害防止計画では、死亡災害、死傷災害とともに平成24年比で平成29年までに15%以上減少させることを目標としていますが、平成29年度が最終年度であり、上記の労働災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成29年9月22日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 田中 誠二